

控 訴 状

2026年2月9日

東京高等裁判所 御中

控訴人ら訴訟代理人

弁護士 山 田 省 三



弁護士 山 本 志 都



弁護士 指 宿 昭 一



弁護士 加 藤 桂 子



弁護士 宮 城 知 佳



(当事者の表示) 別紙当事者目録の通り

不当労働行為救済命令取消請求控訴事件

訴訟物の価格 160万円

貼用印紙額 1万9500円

上記当事者間の東京地方裁判所令和5年（行ウ）第126号不当労働行為救済命令取消請求事件について、令和8年1月29日に言い渡された判決に不服があるから、次の通り控訴をする。

第1 原判決の表示

主 文

- 1 原告らの請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする5

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 東京都労働委員会が、同委員会令和2年（不）第104号事件について、令和4年7月19日付でした命令を取り消す
- 3 訴訟費用は、第1，2審とも、被控訴人の負担とするとの判決を求める。

第3 控訴の理由

控訴理由については、追って控訴理由書によって述べる。

添 付 書 類

- | | |
|----------|---------|
| 1. 控訴状副本 | 1 通 |
| 2. 訴訟委任状 | 2 通 |
| 3. 資格証明書 | 2 通（追完） |

当事者目録

〒162-0801 東京都新宿区山吹町294番 小久保ビル3B

控 訴 人 全国一般東京ゼネラルユニオン

代表者 執行委員長 奥貫 妃文

〒162-0801 東京都新宿区山吹町294番 小久保ビル3B

控 訴 人 全国一般東京ゼネラルユニオンALT支部

代表者 執行委員長 鮎川 清子

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4丁目28番19号

高田馬場トーシンビル4階 暁法律事務所（送達先）

TEL 03-6427- 5902 / FAX 03-6427-5903

控訴人ら訴訟代理人 弁 護 士 山 田 省 三

控訴人ら訴訟代理人 弁 護 士 指 宿 昭 一

〒136-0071 江東区亀戸2-28-3アセッツ亀戸4階

墨東法律事務所

TEL 03-5628-5633 / FAX 03-5628-5634

控訴人ら訴訟代理人 弁 護 士 山 本 志 都

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番15号

新橋駅前ビル1号館9階 増田法律事務所

TEL 03-3574-1422 / FAX 03-3574-1479

控訴人ら訴訟代理人 弁 護 士 加 藤 桂 子

〒120-0034 東京都足立区千住 3-98-604

千住ミルディスⅡ番館

弁護士法人北千住パブリック法律事務所

TEL：03-5284-2101 / FAX 03-5284-2104

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 宮城 知佳

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

被 控 訴 人 東京都

同代表者兼処分行政庁 東京都労働委員会

同委員会代表者会長 團藤 丈士